

第2次城陽市環境基本計画（素案）に対するパブリックコメントへの対応について

	御意見の趣旨	御意見に対する考え方	対応
1	<p>城陽市の環境に係る課題が集約されており、これら課題が解決できる計画として策定されるものであると期待するが、計画策定のためや机上の空論ではなく P.24 のコラムにある実践される計画を目指すべきである。できれば、当該課題の解決策が当該計画のどこに反映されるか、明記されたい</p>	<p>基本計画につきましては、5つのビジョンと 16 の基本目標の実現のための取組をまとめたものとなっております。そのため、課題と取組が必ずしも 1 対 1 に対応するものとはなっておりませんが、実施計画による個別の取組にあたっては、課題解決の実践的取組として進めていくこととしています。</p>	素案のとおり
2	<p>P.27 パートナーシップの市の役割について、市職員の役割を施策実施主体になり得るものとして明記すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員は市の施策に関わる情報を多く有しており、情報共有することにより事業を総合的効果的に実施することが可能であり、組織作りと人材育成が必要。</li> <li>・市職員が積極的に市民活動に参加できる仕組みづくりが必要</li> </ul>	<p>環境基本計画の推進にあたっては、市・市民・市民団体・事業者がそれぞれの責務を果たしながら、パートナーシップの理念に基づき、協働して進めていくこととしています。</p> <p>ご指摘のパートナーシップの市の役割につきましては、城陽市環境基本条例において次の 3 つを市の責務として定めております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①良好な環境の保全等に関する基本的かつ総合的な施策を策定及び率先した実施</li> <li>②環境に影響を及ぼすと認められる施策の策定及び実施に当たっての良好な環境の保全等について配慮</li> <li>③施策の策定及び実施に関する必要な情報の適切な提供と公開</li> </ol> <p>今後ともしっかりと環境行政の推進に努めてまいります。</p>	素案のとおり

	御意見の趣旨	御意見に対する考え方	対応
3	P. 31、P. 32 生活での取り組みについてエコミュージアム事業の推進、参加・協力が唐突に機械的に記載されているように感じる。この事業の説明がないため、取組の位置づけが理解できない。内容の説明が必要	城陽市エコミュージアム事業の説明を追加します。	修正
4	第1章・第2章では、人の営み・活動が地球環境を変化させ、人間をはじめとした生物の生存を危うくしている状況が語られています。一方、そのことに気づき工夫できるのも人であり、第4章で、地域社会での環境活動の基本である「パートナーシップで横断的・総合的に環境施策を推進する」ことが市の環境施策の第1に掲げられていることを、心強く思っています。	目標を達成するためには、パートナーシップで横断的・総合的に進めていくことが重要であることから、「パートナーシップ」を横断的な目標としています。今後も市・市民・市民団体・事業者が互いの役割を理解し、協力して推進してまいります。	—